

島教社第98号

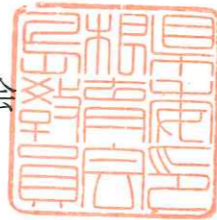
島根県社会教育委員の会

会長 有馬 毅一郎 様

地方創生の実現に向け、「地域づくりを担う人」づくりを進める島根県の社会教育行政の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

平成27年5月29日

島根県教育委員会



諮問理由

国は、少子高齢化・人口減少の進行により地域コミュニティの存続が危ぶまれていることや多様化する地域課題への対応が必要なことから、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生の諸施策を展開していくこととされています。

本県においても人口減少が続き、平成26年には、人口が70万人を下回りました。そのため、これまでのような行政主体ではなく住民主体の地域づくりへと転換を図り、住民一人一人が自分の住んでいる地域に責任を持ち、地域のことを自分のこととして考え、当事者意識をもって課題解決に向けて行動することをおして、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められます。

こうした持続可能な地域づくりのためには、社会教育における学びによる人づくりが重要となってきます。従来の趣味・教養に関する学習だけではなく、相互に学び合いながら地域課題の解決や市民意識の醸成に資する多様な学習活動を実施し、その学習成果を生かし地域活動や地域づくりに地域住民が積極的に参画することにより、互助・共助による活力あるコミュニティ形成につながると考えます。

人口減少が続き、地域の存続そのものが危惧される現在、県民が未来に明るい展望をもてるように、「地域づくりを担う人」づくりを進める社会教育行政の在り方について、ご提示をお願いします。